社協の広報 6

2022

福祉きのかわ

Welfare♥Kinokawa　第199号

住民相互の支え合い活動が進んでいます。

（2ページに関連記事掲載）

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

生活支援コーディネーター通信⑩号

今回のテーマは、『見守り』活動。

紀の川市の高齢化率は、国の高齢化率を上回る３３．５％（令和４年４月末現在）で、ほぼ３人に１人が６５歳以上となり、今後もさらに増加すると見込まれます。また、少子化や核家族化の進行、生活様式の多様化などで一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、地域における人間関係の希薄化から社会的孤立などの問題も発生しています。そのような中で、定期的な見守りを行うことで、人との会話が生まれ精神的な安らぎ、孤独感の解消、地域の方とのつながりができるといった効果も期待できます。

『見守り』には大きく分けて 3 つの形態（右表を参照）があります。それらを組み合わすことでその方にあった支援が行えます。

◆『見守り』の３つの形態

①日常的な見守り
地域に住む皆さんやその地域で仕事をしている方が、日常生活・日常業務の中で気づきがあれば専門機関に相談するなど、地域で行う緩やかな見守り活動。

②担当による見守り
定期的な安否確認や声かけが必要な方に対して、民生委員をはじめ、社協食事サービス事業、市高齢者見守り事業など､担当（住民ボランティアなど）で行う見守り活動。

③専門的な見守り
困難なケースに対して、地域包括支援センター、ケアマネージャーなど、専門機関の職員が専門的な知識や技術をもって行う見守り。

社協では、【②担当による見守り】について、次のような活動に取り組んでいます。

「住民相互の支え合い」

高齢者見守り事業（市受託事業）

４月から見守りボランティアによる見守り活動が始まり、利用者宅を月に１回以上週３回以内の範囲で、見守り・安否確認を行うとともに、他の事業での支援の必要性を把握しています。

５月１１日、１２日に取材した見守り活動では、ゴールデンウィークのできごとや趣味の会話で和やかな雰囲気をつくり、その後心身の状態や変化などの確認を行いました。

♣NPO 法人・ボランティアによる地域の見守り活動を紹介

会話を通じ、新たな地域のつながりが生まれています

フレイルサポート紀の川と協働による見守り活動が始動

高齢者見守り活動協力協定締結後、５月１９日から電話による見守り活動を開始しました。サポーター５人が桃山保健福祉センターから希望者に「定期的にお話しを聞かせてくださいね」と声を掛け、お互い初めてのつながりですが会話を楽しみました。今後､お互いの関係を作ることで不安や孤独感、孤立感の解消、生活上の困りごとなどを相談出来るような活動を目指します。

次回の訪問につなげられるよう
気づいたことをメモするサポーター

権利擁護センター「架け橋（かけはし）」

自立相談支援事業・権利擁護事業

不安や**生活のしづらさ**を感じている方、認知症のある方や知的障がい・精神障がいのある方など支援を必要とする方が、地域で自分らしく安心して暮らせるように寄り添いお手伝いします。

「生活」
- 申請手続きが難しい
- 郵便物の内容が理解できない
- 近隣との付き合いがうまくできない

「お金」
- 支払いや通帳の管理ができない
- 浪費や無収入で生活費がなくて困っている
- 金銭搾取をうけている
- 訪問販売で買いすぎる

「仕事」
- 仕事がなかなかみつからない
- 長い間働いていないので、自信がない
- 仕事を失った
- ひとつの仕事に定着できない

「住まい」
- 家賃が払えていない
- ライフラインが止められている
- 自分が亡き後が心配
- 相続等の手続きや家の売却等を手伝ってほしい

「家族」
- 障がいのある子の将来が心配
- ひきこもりの家族がいる
- 祖父母の物忘れが心配
- 家族から虐待を受けている
- 身寄りがない

「健康」
- 健康づくりのために何かしたい
- 親がねたきりになった（自宅で介護が難しくなった）
- 精神的にしんどくて何もやる気がしない

だれもが自分らしく暮らしていくための、いろいろな支援制度やサービスがあります。**生活**のこと・**将来への不安**や**困りごと**について、本人や家族・関係機関と一緒に考え適切な制度を利用し、地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

- 成年後見制度の利用支援
- 権利擁護事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活福祉資金の貸付
- 相談所の開設

お気軽にご相談ください　☎66-1211

『地域の力を紹介』

コロナ禍でも地域や人とのつながりを絶やさないために、それぞれの地域においてさまざまな地域活動に取り組んでくれています。

野垣内地域のつどい場『野垣内カフェ』

５月１日、野垣内公民館で第１回目の『野垣内カフェ』が行われ、野垣内地域の６０歳以上の方１３人が参加し、飲み物を飲みながらほっこりした時間を過ごしました。立ち上げに携わった居垣和男さんは、「ここ最近の集まりと言えば、お弁当を囲んで黙々と食べることが多かった。和気あいあいとした雰囲気で集まることが好きなので、そんな場になれば」と話してくれました。カフェは継続して毎月第１日曜日（１３時～１５時）に開催される予定です。

野垣内カフェに参加された皆さん

ふくし情報ガイド

このコーナーでは、皆さんに知ってほしい福祉情報を掲載します。

介護の仕事未経験者向け介護基礎研修会・就職相談会のご案内

介護の仕事未経験者に向けた入門的な研修会を開催します。介護に関する基本的な知識・技術が身に付く内容となっており、自らの健康維持や家族介護にも役立ちます。

研修会の最終日には、未経験者でも安心して仕事を始められるよう就職相談会を実施します。就職相談会のみの参加も可能です。

◎対 象 者　県内の介護職場で就労を希望する方、介護や介護の仕事に少しでも興味のある方
◎定　　員　１０名程度（先着順）
◎と　　き　7月２２日（金）、7月２３日（土）９時３０分～※就職相談会は、２３日の１５時～
◎と こ ろ　打田生涯学習センター　学習室１・２・３（研修会）、視聴覚室２（就職相談会）
◎申込受付　7月１日（金）から受付開始
◎申込み・問合せ　（研修会）県介護普及センター（☎0739-22-6589）
（就職相談会）県福祉人材センター「ハートワーク」（☎073-435-5211）

ワンポイント手話

【6月の手話】

6（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson128 **「あじさい」「雨があがる」「虫歯」**

「あじさい」

軽く指を曲げた左手てのひらの上を右手親指と４指を開閉させてまわす

「雨」

指を広げた両手を上から下へ２回下ろす

「あがる」

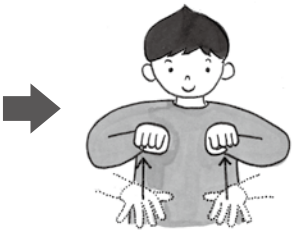

指を広げてのひらを下に向けた両手を同時に引き上げながら握る

「虫歯」

口端で右手人差指を上下に屈伸させる

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和　毎月第1木曜日オープン

・とき　6月2日（木）　7月7日（木）　13時30分～15時30分

・ところ　社協粉河支所　1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ　毎月第3木曜日オープン

・とき　6月16日（木）　7月21日（木）　13時30分～15時30分

・ところ　竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき　6月8日（水）　7月13日（水）　10時～15時

・ところ　貴志川保健福祉センター　2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき　6月15日（水）　7月20日（水）　10時～15時

・ところ　社協粉河支所　2階会議室C

電話訪問の日程（社協粉河支所）

6月は、**13日㈪ 14日㈫** の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。

（お問い合わせ☎73－8863）

声の広報をご利用ください

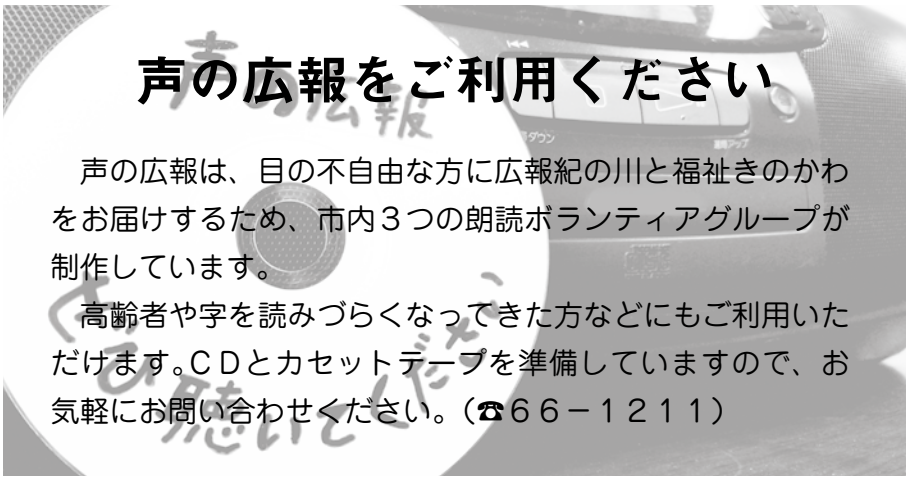

声の広報は、目の不自由な方に広報紀の川と福祉きのかわをお届けするため、市内３つの朗読ボランティアグループが制作しています。

高齢者や字を読みづらくなってきた方などにもご利用いただけます。CDとカセットテープを準備していますので、お気軽にお問い合わせください。（☎６６－１２１１）

職　員　募　集

あなたの資格、活かしませんか

ホームヘルパー 急　募！

・ホームヘルパー（嘱託・登録）

【要資格等】

介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者

・生活支援サポーター（非常勤）

特に資格や年齢は問いません。

業務内容は、身体介助はせずに、掃除や洗濯、買い物などの家事援助が主になります。

詳細はお問い合わせください。

在宅福祉サービス課（☎６６－１２１１）

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（5.19 現在）

譲ります	譲ってください
・チャイルドシート（1台） ・ジュニアシート（1台） ・ベビーバス（1つ）	・ブランコ（1台） ・すべり台（2台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
紀の川市社会福祉協議会
職員互助会

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様
紀の川市グラウンドゴルフ協会　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様
前田　篤春　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
6月　7日(火)	市役所本庁南別館
6月14日(火)	社協粉河支所
6月21日(火)	那賀保健福祉センター
6月28日(火)	桃山保健福祉センター
7月　5日(火)	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
6月　8日(水)	社協粉河支所

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、7月13日（水）那賀保健福祉センターにて。
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
6月22日(水)	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：6月10日（金）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は7月27日（水）市役所本庁南別館で開設します。
予約は7月11日（月）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
6月10日(金)	5月27日(金)
7月　5日(火)	6月21日(火)

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

右の図で空白のところに、下の表を参考にして記入し、①②③の答えを書きましょう。（提供M. T）

夏季休暇、実施日、通水、玄米茶、梅干、水無月、日課表、海月、向日葵、干椎茸、麦酒、麦藁帽子、夏果実、台風、戴帽式、無花果、蛙、休業日

	①						
	②	花	果				
海	③						
		梅					茶
	日						

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の 高齢化率と出生者

令和4年4月末日現在（前月比）
◎紀の川市の人口
…60,267人（−38人）
◎65歳以上の高齢者
…20,192人（−17人）
◎高齢化率
…33.5%（±0%）
◎4月の出生者数
…18人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。